

農林水産物・食品 輸出支援プラットフォームの概要



令和6年8月

農林水産省



JETRO



輸出先国・地域における包括的・専門的・継続的な支援体制の強化

- 輸出支援プラットフォームは、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、マーケットイン・マーケットメイクの輸出を進めるため、**輸出先国・地域において輸出事業者を包括的・専門的・継続的に支援**するため設立。都道府県、品目団体等との連携も強化。

在外公館、JETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員が主な構成員。

- 2022年4月の米国をはじめとして、EU、タイ等の10カ国・地域（16拠点）において立ち上げ済。

- プラットフォーム設置国・地域



設置国・地域	事務局設置都市
米国	ロサンゼルス
	ニューヨーク
	ヒューストン
タイ	バンコク
シンガポール	シンガポール
EU	パリ
	ブリュッセル
ベトナム	ホーチミン
香港	香港
中国	北京
	上海
	広州
	成都
台湾	台北
マレーシア	クアラルンプール
UAE	ドバイ

輸出支援プラットフォーム（PF）のイメージ

農林水産省 輸出・国際局

連携・情報共有

密接に連携

連携体制を構築

外務省、経産省、国税庁等の関係省庁

JETRO、JFOODO

品目団体、GFP*、地方公共団体等

*GFP：農林水産物・食品輸出プロジェクト

プラットフォーム（輸出先国・地域における公的支援）

JETRO海外事務所

互いに
密接に連携

在外公館

JFOODO海外代表

継続的・専門的
に支援

ローカルスタッフ

現地主体の活動に対する
現地法人・レストラン等のニーズを踏まえた現地発支援

支援

ネットワーク構築

PF協議会

- ・ 現地法人
- ・ 現地食品事業者
- ・ 現地レストラン 等

- ・ 将来的な協議会への参加に関心を有する関係者 等

継続性の確保

ローカルスタッフにより長期的な取組や人脈構築を実施

専門性の確保

専門人材の登用促進や人材育成を強化

連携の確保

関係部局が共同して輸出拡大のための調査を実施

地域の主体性の確保

地域の実態に即した活動を積極的に実施

我が国
への還元

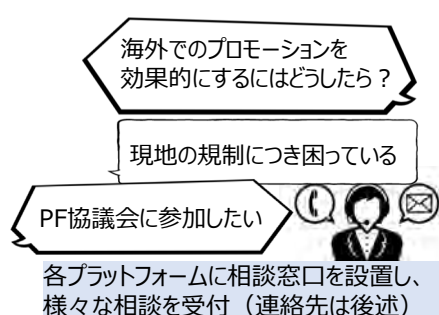


- ・ 国内品目団体へのトレンド情報提供
- ・ 新規規制情報を政府間協議に反映
- ・ オールジャパンでのプロモーション支援
- ・ 効果的PR実施のための助言の提供

輸出支援プラットフォームの活動

事業者や地方公共団体からの様々な相談対応 及び現地発の情報発信

窓口寄せられる様々な相談や新規制等に対応するほか、市場・規制の全体像や変化など、現地発の有益な情報を「カントリーレポート」として**輸出支援PFウェブページ等で公表**



カントリーレポートの公表に際し、ウェビナーやメルマガを通じて広く周知

オールジャパンでのプロモーション活動への支援

「都道府県・輸出支援プラットフォーム連携フォーラム」等で都道府県の意向を把握した上で、オールジャパンでのプロモーションのための体制構築や都道府県の伴走支援等を実施



現地で人気のSNSライブコマース番組を活用し、日本国内14県と連携したプロモーションを実施（シンガポール）



台中の商業施設において地方公共団体等と連携し、「春の日本食品展」を実施（台湾）

未開拓商流の新規開拓

現地発の戦略の下、現地パートナーと連携しつつ、日系以外をはじめとする**未開拓の商流を開拓**



香港最大の現地スーパーDairy Farmにおいて畜産物フェアを実施し、好評を受け、取扱い店舗が増加（香港）



MM Mega Market HPより

ベトナム輸出支援プラットフォームが仲介を行い、現地大型スーパーにおいて、日本産食品フェアが開催（ベトナム）

現地事業者との連携強化

現地の流通に精通する**日系・非日系の現地事業者との連携を強化**し、日本食普及を推進



現地小売4店・卸が連携の上、日本産水産物等の試食イベントを実施し、テキサス州横断プロモーションが実現（米国）



EU輸出支援プラットフォーム（ブリュッセル事務局）が仲介し、EU進出日系食品メーカーによる定期意見交換会を開催（EU）

- 上記に加えて、2023年度から、輸出支援プラットフォームでは**順次模倣品対策窓口を設置**し、農林水産物・食品の模倣品について、**相談や疑義情報等を受け付け**。

【活動例1】 タイにおける「輸入規制目安箱」の設置

- 2022年8月、[タイ輸出支援プラットフォーム](#)は、タイ側輸入規制に関し、**現地輸入事業者等から「解決を望む案件」に関する相談を受け付ける常設窓口**を設置。
- また、新たな輸入規制等に関する情報を把握次第、ビジネス短信で周知。
さらに、必要に応じ**新規規制情報を基に政府間協議**を実施。
- 相談は、タイ当局への問合せが必要となるものも。問合せは専門的なタイ語でのやりとりとなるため、相談窓口を活用するメリットは大。
- **日タイの事業者からは問合せ・相談を多数受付（2023年度：700件超）**。
- 2024年1月末から、タイ農業協同組合省水産局（DOF）関係機関から、タイ向け水産物の輸出に際し商工会議所発行の原産地証明書を使用する場合は、同年3月以降は追加資料が必要との通知がなされたところ、タイ輸出支援PFがDOFと調整し、**農林水産省とDOF間の確認を経て、日本の原産地証明書はこれまでどおり追加資料不要との結論**を得た。



新規規制情報を基に、必要な場合には政府間協議を実施



新規規制情報は随時ビジネス短信で周知

【活動例2】 EUにおける新規制への対応

- [EU輸出支援プラットフォーム](#)においては、パリ事務局が中心となり欧州市場へのプロモーションやマーケット調査を、[ブリュッセル事務局](#)が中心となり規制への対応を行っている。
- 近年EUは、次々と環境関連の新規制を導入しており、**ブリュッセル事務局は、規制内容を速やかに分析するとともに、日本産食品のEU向け輸出に悪影響が生じないよう対応。**
- 例えば、2024年3月にEUが暫定合意した**包装・包装廃棄物規則([PPWR](#)※)**に関し、**EU当局への説得を続けた結果、日本酒の瓶にかかるリユース対象除外を確保し、事実上の日本酒禁輸を回避。**

※Packaging and Packaging Waste Regulation

第1回	食品添加物
第2回	包装及び包装廃棄物
第3回	食品ラベル
第4回	食品接触材規則
第5回	重金属規制
第6回	化学物質規制
第7回	販売基準
第8回	漁業規則
第9回	通関の修正申告
第10回	朝食指令の改正
第11回	EUのGI規制
第12回	企業の持続可能性及び人権に関するデュー・デジジェンス（CSDDD）
第13回	EUの使い捨てプラスチック指令
第14回	NGTの規則案
第15回	EUの立法手続とEU法
第16回	EUにおける輸送中のアニマルウェルフェアの規則改正案
第17回	EUのロビー団体
第18回	EUの再生プラスチック食品接触材規制

[既存規制の改正動向及び新たに制定が予定される規制の動向にかかる主なレポート](#)（2023年度分）



ブリュッセルでの日本食レセプションで日本酒を楽しむ参加者
（2024年3月、欧州連合日本政府代表部にて）

事業者や地方公共団体から寄せられる相談対応等

【活動例3】 米国向けパッケージデザイン及び食品ラベル規制にかかる情報発信

- 日本では、パッケージ上で文字による説明が重視されるのに対し、米国のパッケージデザインは、「明快・シンプル」であることが重要。
- [米国輸出支援プラットフォーム](#)は、米国向けに輸出を検討中の食品事業者等を対象に、**米国市場で受け入れられるパッケージデザインに加え、事業者から問い合わせの多い「食品ラベルに関するFDA規制」をテーマにしたカントリーレポートを公表し、解説、ウェビナーを実施（動画公表中）。**



米国向けパッケージデザイン及び食品ラベル規制カントリーレポートより抜粋

【活動例4】 都道府県の要望を基にした香港人消費者対象のアンケート実施

- [香港輸出支援プラットフォーム](#)では、**香港消費者向けに認知度を調査したいアンケート項目を各都道府県※に募集し、6県より45項目を受領。**
- 受領した項目を整理し、**香港人にアンケートを実施。結果をとりまとめ、レポートとして都道府県に還元するとともに、オンラインで発表。**

※第2回都道府県・輸出支援プラットフォーム連携フォーラム(後述)への都道府県を対象

【アンケート項目の例】

- ◆ スーパーでよく購入する日本産加工食品は何か
- ◆ 日本産の食品でこういうものが買えたら良いと思うものはあるか
- ◆ 日本産の〇〇を購入する際、重視する事項は何か
- ◆ 〇〇（メロン、きんかん、かんしょ等）と聞いてどこの産地を思い浮かべるか

設問	質問	回答者				
		①	②	③	④	⑤
1	干し手を食べるか、どの程度の頻度で食べますか。	お菓子感覚であれば食べる	お菓子感覚であれば食べる	お菓子感覚であれば食べる	あまり食べない	あまり食べない
2	スーパーでよく購入する日本産の加工食品は何ですか。	調味料、ドレッシング、インスタントラーメン、味噌、ヨーグルト	高いのであまり自分では買わない	バスナース、チップス	あまり買わない	お菓子
3	日本の中で知っている都道府県名(地名)はありますか。	47都道府県全部知っている	東京、大阪、福岡、千葉、京都、北海道、沖縄、長野(軽井沢)、北海道、沖縄、愛知(名古屋)	東京、大阪、京都、北海道、千葉、愛知(名古屋)、熊本	東京、大阪、京都、北海道、福岡、沖縄、愛知(名古屋)、熊本	東京、大阪、京都、北海道、福岡、沖縄、愛知(名古屋)、熊本
4	日本産の食品でこういうものが買えたら良いと思うものはありますか。	コンビニのお弁当、サンドイッチ、おでん、おつまみ等	いづれが上等の酒け物	ローソンで売っているもの、コンビニのおでん、アイス、クリーム(バリエーションを増やしたい)	香港にはすでに色々ある	香港にはすでに色々ある
5	メロンと聞いてどこの産地を思い浮かべますか。	北海道、熊本、静岡	北海道	北海道	北海道	北海道、静岡

香港人消費者を対象にした都道府県アンケート結果抜粋

【活動例5】 全体レポート

国・地域ごとに、**農林水産物・食品に関する市場や規制の全体像**をとりまとめ。「まずはこれを読む」ため作られた入門編レポート。

[構成] 「EU全体レポート」の例

1. 市場動向 (EU全般、仏、独、伊)
2. EU規制 (食品全般)
3. EU規制 (農林水産品)
4. 動植物検疫条件一覧
5. 日EU EPA概要

EU全体レポート抜粋

日本食品の輸入卸業者

日本食品の卸売販売形態は日系、アジア系、現地系に大別され、顧客の大半は外食産業である。また、日系、アジア系の多くはインポーターを兼ねている場合が多い。現地系は多店舗展開の場合、国内（一部のEU域内国を含め）メーカーの商品は原則直接取引、第三国の商品はインポーター、卸業者経由が多い。

日系	韓国系	中華系	現地系
 - JFC FRANCE - KIOKO - WORKSHOP ISSE - OTODOKE - NISHIMOTO TRADING - FOODEX など	 - K-MART - HANGARI など	 - LX FRANCE - TANG FRERES - PARIS STORE - THANH BINH JEUNE など	 - LIMAM FRANCE - IRASSHAI - ERIC BUR - HUBCO - SENS GOURMET - NISHIKIDORI - TWF - METRO FRANCE など
 酒専門 - LA MAISON DU WHISKY - GALERIE K PARIS - LES WHISKIES DU MONDE - DUGAS - MEDORINOSHIMA など	 茶専門 - JUGETSUDO - MARIAGE FRERES - DAMMANN FRERES - LUPICIA PARIS - LE PALAIS DES THE - LE PARTI DU THE - FAUCHONなど - BETJEMAN & BARTONなど		

【活動例6】 品目別レポート

国・地域ごとに、**特定の品目に関する市場や規制情報**のほか、現地事業者の声等を取りまとめた詳細かつ実践的なレポートを作成。

[構成] （「台湾向け水産物※」の例）

1. 市場動向
2. 輸入規制、輸入手続き
3. その他（エコラベル、現地事業者の評価、水産関係イベント）

※水産物に関しては、台湾のほか、米国、シンガポール、EU、ベトナム、香港輸出支援プラットフォームにおいて品目別レポートを作成・公表

台湾向け水産物
レポート抜粋

2. 水産物の輸入規制、輸入手続き

⑧表示規制(栄養表示)(中文:營養標示)

- ・ 包装食品については、「包装食品の栄養表示上の遵守事項」により下記の項目の栄養成分とその含有量を中文で表示することが義務付けられている。
- ・ 一部の品目については免除されている。(他の成分を含まない生鮮、冷蔵、冷凍の水産品等)

No	内容
1	「栄養表示」の文字
2	「食分もしくは1包装あたり〇グラム(またはミリリットル)、本包装は〇個入り (1)「食分もしくは1包装あたり」と100グラム(またはミリリットル)あたり (2)「食分もしくは1包装あたり」と1日参考値に占めるパーセンテージ」
4	カロリー(Kcal, kcal)
5	タンパク質(g)
6	脂肪(g) 飽和脂肪(または飽和脂肪酸) トランス脂肪(またはトランス脂肪酸)
7	炭水化物(g) 糖類
8	ナトリウム(mg)
9	その他の栄養素(製造者が自主的に記載する)

① 營養標示

② 每一份量35公克

③ 本包裝含 3份

④ 每份每100公克

④ 熱量	33大卡	95大卡
⑤ 蛋白質	4.4公克	12.7公克
⑥ 脂肪	0.1公克	0.4公克
⑥ 飽和脂肪	0.1公克	0.2公克
⑥ 反式脂肪	0公克	0公克
⑦ 碳水化合物	3.5公克	10.1公克
⑦ 糖	1.4公克	3.9公克
⑧ 鈉	183毫克	524毫克

【活動例7】米国コロラド州における日本産水産物の新規商流開拓

- コロラド州デンバーは、全米や中南米等から富裕層の観光客が集まる、米国高級リゾートの象徴。
- デンバーでは、日本食の人気があり、日本食文化の素地があるものの、**これまで日本産水産物はLA等から陸送または空輸（内貨）で到着。**
- **米国輸出支援プラットフォーム**（LA事務局）の水産アドバイザーが中心となり現地当局と交渉し、デンバー国際空港における食品通関が初めて実現。**成田-デンバー間の水産物の直送が開始し、鮮度が大幅に向上。**
- また、デンバーにおいては2023年9月、**現地の食品卸、スーパーマーケットなどの小売、レストラン経営者、シェフ等を招待し日本産水産物の試食商談会**を実施。出品に際しては愛媛、青森、島根県とも連携し、日本の水産事業者に広く声がけし参加者を募集。
- **商談会実施後、米系現地水産卸(米国人向けレストランを主な顧客)との取引が開始。**当初の週100kgから2024年3月時点で週500kgと、取扱量が5倍に増加。



商談の様子
(ジェットロ撮影)



【活動例8】 香港における大手現地スーパーと連携した商流開拓

- 2023年12月～2024年2月、**香港最大の現地スーパーDairy Farmグループ**において、「**日本産**」を押し出した**畜産物フェア**を開催。
- 日本フェアの好評を踏まえ、**Dairy Farmは日本産の鶏肉・豚肉の販売を、約100店舗から約200店舗に増やす**ことを決定。
- 2024年度、[香港輸出支援プラットフォーム](#)は、品目拡大など同スーパーとの更なる関係強化に加え、他の現地系スーパーや飲食店での「日本フェア」や「複数県連携」でのフェアを実施予定。



(上)Dairy Farm店舗及びフェアの様子
(左) 実際にフェアで販売された商品

【活動例9】 ベトナムにおける外資系大型スーパーでの新規の常時陳列

- 2023年9月、タイ資本の**現地大型スーパーマーケットであるMMメガマーケット・ベトナム（以下、MM）**は、**日本産食品フェア「Taste of Japan」**をベトナム国内全21店舗で開催。
- 在ホーチミン日本総領事館にMMが話をもち掛けたのをきっかけに、[ベトナム輸出支援プラットフォーム](#)の活動の一環として現地日系食品企業と調整を行い、上記フェアが実施。
- 北海道産牛肉等が、**フェアをきっかけに定番商品として常時陳列**されることとなった。



MM Mega Market HPより



フェアをきっかけに定番商品として常時陳列されることとなった商品も

オールジャパンでのプロモーション活動への支援

【活動例10】 香港での品目団体と連携した青果物リレー

- 2023年6月より、[香港輸出支援プラットフォーム](#)と日本青果物輸出促進協議会（以下、日青協）が連携し、香港で県別フェアの実績がある日系ケーキショップ「イタリアントマト」ほか飲食店で複数の都道府県の果物をリレー的に販売する長期のジャパンフェアを実現。
- 6月24日から静岡県のクラウンメロンで開始し、7月21日から和歌山県の桃、9月29日から広島県のシャインマスカット、11月1日から大分県のかんしょ、1月12日から静岡県のいちご、2月1日から宮崎県のかんかんを実施。

■年間スケジュール（2023年度、イメージ）



■実施時期：2023年6月中旬～2024年2月中下旬頃、約9か月間（ピーク期間であるクリスマス時期を除く）

■実施店舗：イタリアントマト香港ほか飲食店（Pancake House HoiHoi、PAN de PAIN等）

（参考）日青協での取組に先立って、2023年3月には宮崎県の日向夏、4月には熊本県・福岡県の不知火・デコポン、6月には沖縄県のパイナップルとシークワサーを活用したフェアを県事務所と連携して開催。



オールジャパンでのプロモーション活動への支援

【活動例11】 シンガポールにおけるオールジャパンライブコマース実施

- 2024年2月、[シンガポール輸出支援プラットフォーム](#)は現地で人気のSNSライブコマース番組を活用し、日本国内14県と連携したプロモーションを支援。
- 商品候補は都道府県から広く募り、**現地アドバイザーがシンガポール人の嗜好に合うものを事前に選定**。
- 食感や味をその場視聴者でフィードバックしつつ、当地ではなじみのない地域の魅力も併せてPR。
- 合計**25商品のうち18商品が数分以内に完売**。全体販売数でも**完売率9割**を達成。
- ライブコマース実施後も、特に**好評だった3品目程度は事業者が継続販売**するという成果が得られた。



商品説明



ご当地タレントとのコラボ



産地・地域の説明

【活動例12】 台中で初めてとなる オールジャパンプロモーション

- [台湾輸出支援プラットフォーム](#)では、台中、台南・高雄といった**地方都市における商流開拓に取り組む**こととしており、2024年3月、**台中の商業施設において「春の日本食品展」を実施**。
- 日本各地の地方公共団体（沖縄県、静岡県、茨城県笠間市）、地方銀行事務所、東海食品輸出コンソーシアム（事務局：名鉄協商）等と連携し、**台中で初めての日本各地の製品のオールジャパンでのPR**を実施。
- 2日間で概算2万人程度が来場。来場者（約3000人）にホタテの試食提供、日本産食品消費に関するアンケートを実施。



【出展例】

- 静岡県（菓子等、静岡県産品）
- 秋田銀行（ワカサギ唐揚げ、いぶりがっこ等）
- 名鉄協商（ヴィーガン向け食品）

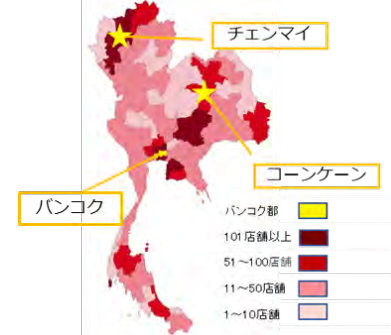
【活動例13】 タイにおける新規販路開拓（タイ地方・周辺国、ホタテ）

- タイ輸出支援プラットフォームは、バンコクだけでなく、**タイ地方や周辺国への日本産食品の販路拡大**を目指し、地方での取組を強化。タイ北部・東北部の地方都市を中心に、**商談会・展示会、プロモーションを開催**。

2023年度に実施した地方における商談会・プロモーションの様子



日本食レストランの分布（2023年）



- 輸入業者など連携し、**日本産ホタテのPRキャンペーン**を開催。**タイ地方や日本食以外を含めた飲食店・小売店の協力を得てPRキャンペーンを展開**したほか、**商品提案会**や**テレビ番組放送**などを実施。
- さらに、2025年までにホタテ貝のタイ向け輸出額24億円（2023年実績の約2倍）という目標を前倒して2024年までに達成すべく、2024年5月、**日系事業者・現地事業者と連携のもと、「日本産水産物の販売網拡大プログラム」の実施**を発表。

日本産水産物の販売網拡大プログラム （抜粋）

1. バンコクだけでなく、タイ地方や周辺国への日本産食品の販路拡大を目指す。
2. タイ料理・西洋料理・中華料理など日本食以外でのホタテ等の活用拡大を目指す。
3. 農林水産省等と連携し、輸入規制対応を強化。



（中） 2024年5月、バンコクでのタイ輸出支援PF総会にてプログラム公表の後、メディアからの質問を受ける坂本大臣

（右） 同5月、バンコクにて水産物メニュー提案会にて現地シェフ等とのトークを行う坂本大臣

【活動例14】 米国テキサス州の小売店と連携した 州内横断プロモーション

- 米国輸出支援プラットフォーム（ヒューストン事務局）では、本格的な日本食需要拡大に先駆けて、**テキサス州内の現地小売店と連携し**、日本産食品の普及、定着を目指す。
- 2023年2～3月、現地小売4店・卸が連携の上、ホタテ・ブリ・コメ等の試食プロモーションを実施し、合計約2万食の試食を提供。イベント共通ビジュアルを制作する等、**4店で統一感ある事業とすることで機運が高まる相乗効果を醸成**。
- 広告代理店等を介さず、企画段階から関係者二人三脚で取り組み、**現地事業者との一層“顔の見える関係”を重視**。
- 併せて、**日本産品の魅力をストーリーとともにPR出来る現地人材(販売プロモーター)**を育成・活用。

ダラス近郊 Mitsuwa

ヒューストン Seiwa



テキサス州横断日本産水産物
プロモーションが実現！



サンアントニオ
Minnanno Grocery



オースティン Asahi Imports

【活動例15】 上海の飲食店関係バイヤー及びKOLの日本招へい

- 中国輸出支援プラットフォーム（上海事務局）では、水産物の中国への輸出停止により、一部で日本産食品に対する不安の声が上がったことから、**日本産食品の信頼性や理解度の向上**、輸出可能な食品が中華料理で利用できるイメージの醸成を図り、中華への導入拡大を目指す。
- 2024年1月、高級中華料理店の会「**超越会**」と連携し、**料理店経営者のほか、影響力の大きいKOLを20名招へいし、北海道と九州でワイン、日本酒、焼酎、調味料、水産物の生産現場や加工場等を視察**。
- 参加者からは、これら産品への理解が深まった、水産物について**輸入が再開したらぜひ自身が経営する店で試したい、との声**が多く得られた。



【活動例16】 EU進出日系食品メーカーによる定期意見交換会の開催

- EUは、次々と新しい規制を導入しており、これらの規制情報の早期入手・対応は重要性を増す一方、EUに進出している食品メーカーはEU各地に点在しており、必ずしもメーカー間の情報共有ができていないため、**規制対応については各社に共通する点が多いものの、その多くが個社対応となってきた。**
- そこで、2024年5月、EU輸出支援プラットフォームは、**ブリュッセル事務局**が仲介する形で、**EUに進出している日系食品メーカーの参加・協力を得て、定期的にEUの規制情報等について意見交換をする場を立ち上げ**。以後半年に1回のペースで定期的に実施。

EU進出日系食品メーカーによる第1回定期意見交換会の概要

- ◆日時： 2024年5月30日（木）
- ◆開催場所：ベルギー・ブリュッセル（欧州連合日本政府代表部内会議室）
- ◆議題： EU輸出支援プラットフォームの紹介、昨今のEU規制の動向
各社からの情報提供 等



【活動例17】 成都での現地企業及び国内花き事業者の連携を通じた日本産切り花の活用促進

- **中国に輸出可能な日本産品は限られている上、成都是比較的新しい日本食市場**であることから、現地での課題を洗い出すとともに対応を議論し、消費拡大に繋げるため、**現地事業者間での連携を重視**。**中国輸出支援プラットフォーム**(成都事務局)では、非日系も含め、日本食に関連する小売事業者、流通事業者、レストラン事業者、食品メーカー等に呼びかけ、**情報交換等のための会合を定期的に実施**。
- 2024年1月の会合では、**花き事業者が参加し日本産切り花を用いて、レストランでの活用方法を検討**。
- 参加企業からは、「飲食店では花の飾り付けは重要なので参考になった」「このような活動を継続してほしい」等の声が寄せられた。



日本産切り花の活用方法を検討

模倣品対策の実施

- 日本の農林水産物・食品の海外での模倣品が、ジャパンブランドの毀損や輸出促進の弊害となっている状況を改善するため、**2023年11月に海外での模倣品疑義情報相談窓口第1号をタイPFに設置。**

- 2024年6月現在、**8カ国・地域に設置。**

【相談窓口設置済みPF】

タイ、中国、香港、台湾、米国、シンガポール、ベトナム、EU

* [輸出支援プラットフォームホームページ](#)の各国・地域ページ内に

「農林水産物・食品の海外での模倣品等対策相談窓口」を掲載しています。

- 窓口では、①**現地の模倣品への対応、未然防止策の相談、**
②模倣品と疑われる商品の情報を受け付け、大使館・領事館、JETRO関係部署、関係省庁が一体となり対応。

＜相談窓口の対応イメージ＞

事業者

現地消費者

模倣品対策の相談

模倣品の情報提供

模倣品疑義情報相談窓口

受付・案件に合わせ対応

- 弁護士や弁理士等が**個別相談**を行い、**助言や具体的な対策などを提案**
- **海外のGI申請や商標出願、侵害対策**の支援事業紹介
- 産地偽装が疑われるケースなどは**現地当局への情報提供や働きかけ**を行い、消費者保護や不正競争防止の観点からの対応を促す

海外における日本産品の模倣品排除とブランド保護

模倣が疑われる産品（例）



実際に海外で販売されていた日本以外が生産国の干し柿、メロン、和牛、味噌



海外のレストランで南米産牛肉のメニューへKOBE BEEFの表示

(参考) 令和6年度における各プラットフォームの主な活動予定

【備考】
 ・ 既に終了したイベント等も含まれる
 ・ カントリーレポートの作成、模倣品対策等、全PFに共通する事項は含まない
 ・ 予定は変更の可能性がある

<米国>

- ・ ジャパン・ハウス及び日系スーパーとの連携を通じた都道府県産品の一体的プロモーション支援 (LA)
- ・ 日本食文化振興協会と連携した現地の小中学校における日本食の普及活動及びJapanese Food Expo出展支援 (LA)
- ・ ドレクセル大学の和牛教育コース設置 (NY)
- ・ 米系日本酒関係団体と連携したエデュケーション及び米国市場におけるMade in Japanの日本酒の普及活動 (NY)
- ・ テキサス州内日系小売店との連携強化及び日本産水産物等のプロモーション支援 (ヒューストン)

<タイ>

- ・ 輸入規制への対応のための輸入規制目安箱の運営
- ・ 地方商談会と連動型プロモーション
- ・ 日本産水産物の販売網拡大プログラムの実施
- ・ 模倣品等対策相談窓口の運営におけるタイ当局との連携強化

<シンガポール>

- ・ F1等富裕層向けイベントにおけるプロモーション支援
- ・ 各自治体事業のオールジャパン化支援
- ・ 和牛・焼酎のローカル事業者・シェフ向け商談会の実施
- ・ 日本産ワイン・日本産チーズ等の消費者向けプロモーション支援
- ・ ローカル幼稚園、小学校への日本食普及を通じた米の市場拡大

<EU>

- ・ フランス精肉学校と連携した和牛教育の実施 (パリ)
- ・ 全国知事会と連携した大型見本市SIAL Parisにおけるオールジャパンプロモーション支援 (パリ)
- ・ EU規制等に関する情報収集及び共有 (ブリュッセル)

<ベトナム>

- ・ Z世代・Y世代のベトナム人を対象にした日本産農林水産物・食品の地方公共団体との連携プロモーション支援
- ・ ベトナム全国にチェーン店を持つ現地系・外資系小売店におけるプロモーション及び商談会の実施

<香港>

- ・ 学校給食への日本産品拡大支援
- ・ 現地学校における日本産米普及支援
- ・ Food Expoにオールジャパン総合受付 (コンシェルジュ) として出展
- ・ 輸入拡大に向けた商流開拓等実証
- ・ ガストロミーツーリズム等観光促進を通じた輸出促進
- ・ 大手現地スーパーと連携した産地形成、招聘と現地販売の一体化、小売店フェアの実施支援
- ・ 現地事業者と連携した、日本食以外の飲食店における商流開拓

<中国>

- ・ 中国小売業界・レストラン業界団体等と連携した販路開拓支援 (北京)
- ・ 中国西北部における日本産食品・日本酒販路開拓支援 (北京)
- ・ 有望品目 (ベーカリー原料等) の販路開拓支援 (上海、成都)
- ・ 全国展開小売店 (高級食品スーパーOle) でのプロモーション支援 (広州)
- ・ 観光と一体となった消費者向け日本食品プロモーション支援 (成都)
- ・ 花き輸出拡大協議会と連携した日本食レストラン向け展示商談会 (成都)
- ・ 日本食品関連企業プラットフォーム交流会の実施 (北京 (大連)、成都)

<台湾>

- ・ 台北市進出口商業同業公会 (IEAT) と連携したオールジャパン商談会
- ・ 日台フルーツ夏祭りにおける日本産青果物プロモーション支援
- ・ 国際交流基金「すし展」と連携した日本産水産物のプロモーション支援

<マレーシア>

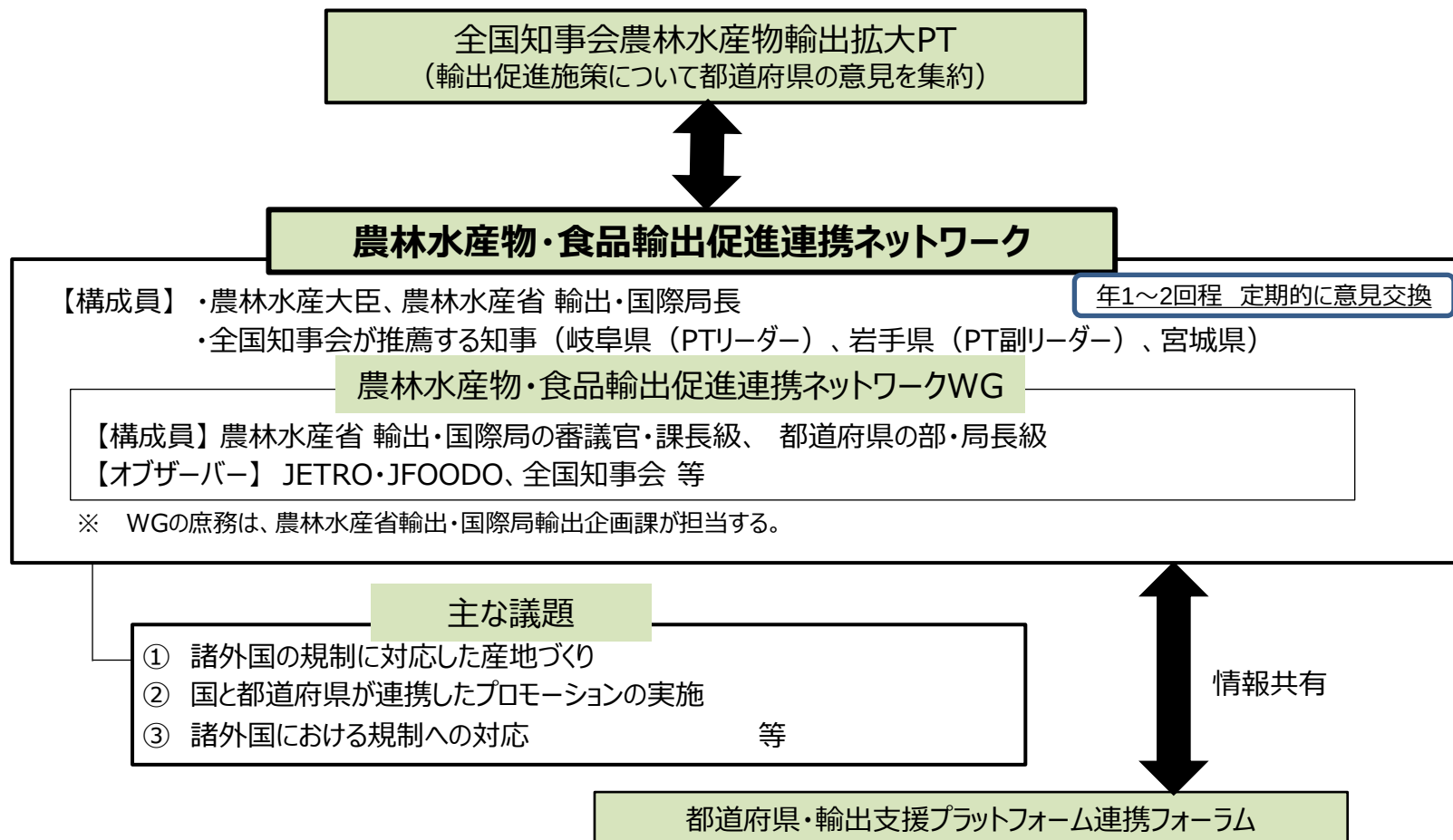
- ・ ハラル市場への戦略的売り込みのための調査
- ・ 現地バイヤーの日本への招へい
- ・ 地方都市 (ジョホールバル、ペナン等) の販路開拓に向けた現地事業者の発掘

<UAE>

- ・ 品目団体や都道府県との連携を通じた現地レストランのシェフやバイヤー対象のプロモーション支援

輸出促進に関する国と都道府県との連携体制について

- 国と都道府県が輸出促進に向けて意思疎通を図り、輸出に対応した産地づくりやプロモーション活動等に連携して取り組んでいくため、以下のようなオールジャパンの連携体制を構築。



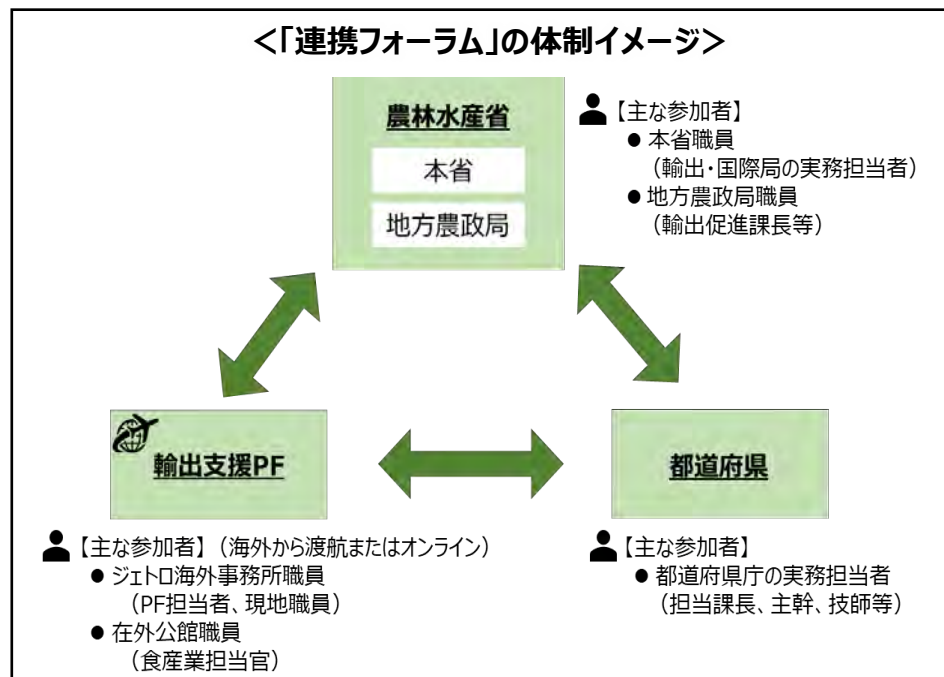
都道府県・輸出支援プラットフォーム連携フォーラム

- 2023年1月、都道府県と輸出支援プラットフォームの連携を具体化するためのフォーラムを開設
- 2023年8月に第2回、2024年5月に第3回連携フォーラム会合を開催
 - 米国、シンガポール、香港等の各プラットフォームが都道府県との連携の具体案を提示し議論
 - 都道府県の反応を踏まえて提案を調整し、順次実行



都道府県・PF連携フォーラム（2023年8月）の様子

＜「連携フォーラム」の体制イメージ＞



「連携フォーラム」での議論をベースに調整

＜都道府県によるプロモーションをPFとの連携を通じオールジャパンにするための戦略＞

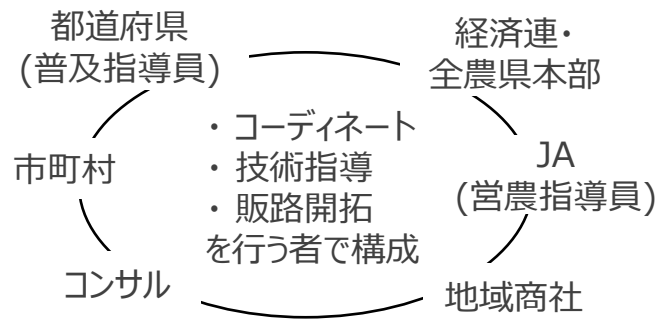
都道府県が現地 P F と連携することにより、以下を実現。

- ・ 大型展示会での都道府県ブースの集約によるジャパンブランドの訴求
- ・ 現地小売りにとっても魅力的な、複数県によるフェアの組成
- ・ JETROのサンプルショールームの活用による県イベント終了後の追加商談
- ・ 国内での対応が必要となっている、現地のニーズや規制、トラブル等の情報の現地専門家からの提供 等

GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト等における輸出支援プラットフォームとの連携

- 令和5年補正予算GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト等では、地域の関係者による輸出推進体制を構築し、大規模輸出産地の形成に向けた取組を実施。
- 事業実施に当たって、生産面の転換、輸送面の転換等がマーケットインの考え方に基づいた取組となるよう、また、**販路開拓に寄与し真に効果的な海外プロモーション**が行われるよう**輸出支援プラットフォームと連携**。

地域の関係者 (事業推進体制)



輸出支援プラットフォーム



都道府県等の取組事例

- 競合品の状況や規制対応のための情報収集・海外現地調査
- 産地関係者向けの海外ニーズセミナーの実施
- 現地のコールドチェーン整備状況や物流状況の情報収集
- 新たな輸出先国の開拓に向けた商流構築
- 認知度向上や消費者からの評価を測るための海外プロモーションの実施

期待される輸出支援PFの協力

- 現地での消費者ニーズや規制情報等に関する情報提供やアドバイス
- 現地の有力バイヤー等に関する情報提供やマッチング
- 効果的なプロモーション実施のためのアドバイスや実施時期等の調整

輸出支援プラットフォーム（PF）のウェブページについて

<https://www.jetro.go.jp/agriportal/platform.html>

農林水産物・食品の輸出支援ポータル

海外有望市場における日本産農林水産物・食品の輸出支援体制の強化
農林水産物・食品 輸出支援プラットフォーム

政府は、日本産農林水産物・食品の輸出促進を図るため、地域において輸出支援プラットフォームを構築し、農林水産物・食品の輸出拡大に向けた情報提供の体制を整えることとしています。JETROは海外事務所は、在外公館やJACPO海外駐在員とともに、輸出支援プラットフォームの主な拠点を以下のとおり整備しています。

輸出支援プラットフォームでは、現地調査している事業者や地域の日本駐在員とともに、以下の活動を実施します。

- （1）カンタリーレポートの作成
- （2）現地生産者（農家）の紹介
- （3）現地市場における事業機会とこれらに関連する輸出される事業者への支援
- （4）日本駐在員と現地との関係強化と関係強化

● 海外駐在員・海外駐在員（2024年8月） 13カ国（農林水産物、畜産物、水産物、加工品、加工品）

世界の輸出支援プラットフォーム拠点

2022年4月に開設した拠点を始めとして、以下の国・地域に輸出支援プラットフォームが設置されています。

プラットフォーム設置国・地域	事務所設置国（名称）
● 米国	ロサンゼルス ニューヨーク ヒューストン バンニング シンガポール
● タイ	バンコク
● シンガポール	シンガポール
● EU	パリ
● ベトナム	ハノイ
● 韓国	ソウル
● 中国	北京

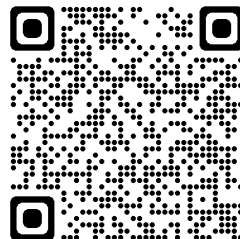
PFの紹介

カンタリーレポート

PFの設置拠点

海外事務所の
コンタクト先

国・地域別の
ページヘルク



カンタリーレポート

プラットフォーム対象国・地域での農林水産物・食品に関する規制、市場の情報を提供します。情報は随時更新していきます。
 農林水産物輸出・国際化ウェブサイト [JETRO](#) や農林水産物・食品輸出支援ポータル [JETRO](#) 右側からご利用ください。
 農林水産物の輸出・食品輸出支援プラットフォーム [JETRO](#) ウェブページには、農林水産物貿易関係のカンタリーレポートが掲載されています。
 輸出をする際の条件・規制を確認するWEBサイト海外の食品規制チェックサイトOMARS [JETRO](#)（リンク先のページ中から利用可能）もご利用ください。

全体レポート

- 米国 [\(4.3MB\)](#)
- EU [\(2.5MB\)](#)
- タイ [\(3.9MB\)](#)
- ベトナム [\(1.8MB\)](#)
- シンガポール [\(1.3MB\)](#)
- 中国 [\(2.1MB\)](#)
- 韓国 [\(2.2MB\)](#)

輸出支援プラットフォーム毎の課題と具体的な目標

令和5年12月までの輸出支援プラットフォーム（PF）においては、輸出支援プラットフォームを通じて、現地市場での輸出と関係する課題の解決を図ります。このため、輸出支援プラットフォームを通じて、現地市場での輸出と関係する課題の解決を図ります。このため、輸出支援プラットフォームを通じて、現地市場での輸出と関係する課題の解決を図ります。

プラットフォーム毎の課題・目標と、これに関連する活動について、以下に示します。

- （※）農林水産物・食品輸出支援ポータル [JETRO](#)
- 輸出支援プラットフォーム毎の課題と目標（456KB）

その他参考情報

農林水産物
 一部、ウェブサイトのページに掲載されているカンタリーレポート（国別別レポート、トレンドレポート、海外貿易関係情報（レポート））が、以下のとおり、ウェブサイトに掲載されています。詳しくは、ウェブサイトに掲載されているページをご覧ください。

- 輸出支援プラットフォームトップページ [JETRO](#)

ご質問・お問い合わせ

海外事務所・輸出支援プラットフォームを訪問したJETRO職員や関係者には以下の項目についての情報を提供させていただきます。
 輸出支援プラットフォームの設置国・地域については、ウェブサイトに掲載されています。

1. カンタリーレポートの内容
2. 現地での農林水産物・食品プロモーション戦略
3. 農林水産物・食品輸出に関する、これらに関連する輸出したい企業や関係者への紹介と支援
4. 輸出支援プラットフォーム（国・地域別）に関するお問い合わせ

プラットフォーム設置国・地域	事務所設置国（名称）	担当者	電話番号	E-mailアドレス
米国	ロサンゼルス	山本	1-213-424-8888	lag-uspf@jetro.go.jp
	ニューヨーク	山本	1-212-597-0402	lag-uspf@jetro.go.jp
	ヒューストン	山本	1-713-770-0000	jetrohouston@jetro.go.jp
EU	パリ	山本	33-1-42-61-27-27	france@jetro.go.jp
タイ	バンコク	山本	66-2-254-6447	thai@jetro.go.jp
ベトナム	ハノイ	山本	84-28-562-0323	vn@jetro.go.jp
シンガポール	シンガポール	山本	65-6321-8174	sg@jetro.go.jp
中国	北京	山本	86-10-6535-5515	china@jetro.go.jp
	上海	山本	86-21-6270-0443	china@jetro.go.jp
	広州	山本	86-20-6532-0043	china@jetro.go.jp
韓国	ソウル	山本	82-2-352-4367	kg@jetro.go.jp
	釜山	山本	82-51-252-4367	kg@jetro.go.jp
	大邱	山本	82-53-252-4367	kg@jetro.go.jp

(参考) 海外の食品規制チェックサイト“OMARS (オマーズ)”

- 農林水産省は、**食品の輸出可否を品目名で検索できるサイト**を公開。
- 食品を輸出する際「この商品は輸出できるの?」「輸出するときには何に気をつければよいの?」など**輸出の際の要件・規制を確認**できるWEBサイト。
- 輸出支援PFのカントリーレポートと併せて活用ください。

・ OMARS の基本機能について

OMARSウェブサイト



使い方は簡単!

品目と国を選択し「簡易輸出判定」をクリックするだけ



現時点で確認可能な規制情報

- ・ 植物検疫
- ・ 動物検疫
- ・ 放射性物質
- ・ 残留農薬
- ・ 食品添加物 (EU)

